

【至急】

令和2年7月14日

西川町飲食・宿泊店 各位

西川町新型コロナウイルス対策支援チーム
代表 商工会事務局長

寒河江市内の飲食店（スナック）従業員の感染事案発生に伴う 新型コロナウイルス感染症に係る新生活様式の徹底について

7月14日、山形県の発表によると「7月6日から11日まで寒河江市本町一丁目のスナック「ピンクソーダ」で働いていた従業員の新型コロナウイルス感染」が判明しました。

各店舗においては、感染拡大予防ガイドラインに沿って、下記の5項目についてより一層の感染防止に取り組んでください。

なお、新型コロナウイルス感染について不安な点がありましたら、村山保健所（023-627-1100）へお問い合わせください。

< 取り組み内容 >

食品の安全と衛生管理に留意すること。

店舗・施設等の清掃と消毒、こまめな換気を行うこと。

店舗・施設等内に消毒薬を設置すること。

従業員の健康チェックと個人の健康・衛生管理を徹底すること。

社会的距離の確保に努めること。